

上条

報告

第6号

平成21年11月

甲州市教育委員会
☎32-1411

伝建地区の視察研修会を開催しました

十月十七日・土曜日に、かねてよりの懸案だった先進地視察研修会を開催いたしました。上条地区から十六世帯・二十二名のご参加をいただき、また、地元選出の田辺市議会議員、市教育委員長の清雲先生、教育委員の宮崎先生、NPO甲州家並み保存会の柳通さんにもご参加いただきました。

ご多忙の時期にご参加くださり、誠にありがとうございました。今号は、視察研修会の記録ということで、研修会を振り返っていただければと思います。



奈良井の町並みの千本格子

当日はあいにくの曇り空でしたが、午前中に奈良井、午後から木曾平沢の見学という予定で、上条地区を出発しました。

奈良井には予定通り十時三十分に到着し、移動後塩尻市が管理・公開している元櫛問屋「中村邸」で、担当者からお話を伺いました。

塩尻市では、渡邊 泰 氏(塩尻市生涯学習部 社会教育課 文化財担当課長)と、胡桃 慶三 氏(同課 文化財担当)が対応してくださいました。渡邊課長さんは学芸員を、胡桃さんは一級建築士を兼ねています。

渡邊課長さんから、奈良井と木曾平沢の紹介がありました。

「奈良井は重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今年で三十一年を迎えます。木曾平沢は四年です。塩尻市には、最も早く伝建に選定された地区と、最も新しく伝建に選定された地区があり、同時に比較してみることができます。」

「ここは宿場町なので、明治に鉄道が開通したことにより、宿場としての機能を失いました。」

「奈良井が伝建地区になったきっかけは、日本民家園(神奈川県川崎市)への建物移築の話があったからです。そんな貴重な民家なら、ということで保存運動が始まり、土地・建物が旧榑川村へ寄付されました。そうすると、ほかの建物はどうか?ということになり、集落の調査が始まりました。」

「高度経済成長後、「地域の風景を大事にする」という気運が高まり、集落を保存するという運動につながりました。それを受けて昭和五十年に文化財保護法が改正され、翌年、最初の伝建地区が選定されました(角館・妻籠宿・荻町・産寧坂・祇園新橋・平安古・堀内)。」

「伝建地区の建物には、特定物件と非特定物件の二種類があります。特定物件とは、築五十年を経過し、伝建地区を構成する建物のことで、それ以外は非特定物件となります。」

「特定物件では、修理・修景事業に対し補助金を交付し、所有者の負担を軽減しています。本年度、奈良井地区で三軒、木曾平沢地区で五軒の補助事業を行っています。」

※「修景」・・・表側の景観を周囲にあわせるために手を入れること。

「伝建地区に選定されると、いろんな省庁から補助事業の話がきます。それは伝建地区の費用対効果が高いからです。でもそういった事業はだいたい「数年間で」と期間を設けられますが、伝建の制度には終りがありません。修理を繰り返しながら生活し続けるという、非常に進んだ制度なのです。」

中村邸でのお話の後、引き続き渡邊課長さん、胡桃さんから説明をいただきながら、伝建の町並みを歩きました。

お土産屋さんをのぞきながら、昼食場所へ・・・

昼食は、「ながせ」の打ちたての蕎麦でした。蕎麦ができるのを待つ間、渡邊課長さんから「伝建地区内ではできなかった話」として、修理・修景事業の経費などについて説明がありました。



午後は木曾平沢地区の研修でしたが、昼食時から雨が降り出し、バスを降りるときには傘が必要なほどでした。そのため、地区の半分ほどを散策し、所どころで説明をいただきました。

今回の研修は、建物の修理・修景などの改築に主眼をおいて開催しましたが、見学の終りに「工作物」についての説明がありました。それは、木曾平沢駅に向かう道に積まれた石壁で、地域の歴史の証人として後世に保存していく物件のひとつです。

バスに乗車後、渡邊課長さん、胡桃さんから一言いただきました。その内容を記しておきます。

「伝建地区選定は、メリットもありますしデメリットもあります。ですが、これだけはいえます。それは、「あの時伝建にしておけばよかったな」という話を聞くことはあっても、「伝建にしなければよかった」という話は聞いたことがない、ということですよ。」



渡邊課長さん←と胡桃さん→



真剣に聞き入る皆さん→



→奈良井の町並み研修中←



←昼食のひととき→



木曾平沢の研修→



上条組の3分の2にあたる16戸・22名の方々にご参加いただき、本当にありがとうございました。今回は「修理・修景」に主眼をおいたつもりです。工事中の「情報館」が竣工したときに、今回の研修のことを思い浮かべていただければと思います。



→雨の中での研修←

